

栃木県知事 福 田 富 一 様

2008年9月26日

日本共産党栃木県委員会

委員長 木 塚 孟

くらし・雇用対策本部長

小 池 一 徳

日本共産党栃木県議会議員

野 村 節 子

日本共産党宇都宮市議員団

荒 川 恒 男

福 田 久 美 子

汚染米の流通から県民の「食の安全」を守る対策についての申し入れ

「三笠フーズ」など米穀流通業者が農水省から買い入れたカビ毒や高濃度の農薬に汚染した「事故米」を食用に流通させた問題で、「食の安全」に対する県民の不安は頂点に達しています。県教育委員会は22日、汚染米から作られた可能性がある「米でんぷん」を使った「だし巻き玉子」「おさかなオムレツ」などの冷凍食品が学校給食として約42万食使用されたと発表しました。

もっとも安全でなければならぬ学校給食に、このような食品が使われたことに怒りを禁じ得ません。こうした事態を二度と起こさないためにも、なぜこのような事態が起きたのか徹底的に調査するとともに、県民の不安にしっかり対応し、学校給食などの安全を確保するための改善を急ぐ必要があります。

同時に、こうした事態を招いた二つの根本要因にも目を向けなければなりません。第一に、流通した汚染米の八割は輸入米であり、歴代政府・農水省が義務でないにもかかわらず、ミニマム・アクセス米として年間77万トンもの米の輸入を続けてきたこと、第二に小泉「構造改革」政治によって、国民の主食である米穀の流通に市場原理を持ち込み、誰でも米の販売ができる規制緩和がおこなわれたことです。

日本共産党はこれらの問題への対応を国、県が責任を持って行い、1日も早く「食の安全」に対する県民の信頼を回復させるため、下記の対策を求めます。

記

- 1．問題の「玉子焼き」「オムレツ」などは、宇都宮市で過去7回、2校で使用されたとのことだが、県として いつ、どの市町に、何校、何食使われたのか、などを調査し公表すること。健康被害や体調不良の訴えの有無を把握し、訴えがあった場合、県と市町が責任を持って速やかに対応できる体制をとること。
- 2．米、餅米、その他米加工食品も含め、汚染米の流通がないか早急に把握するため、米穀流通業者、関係業者へのききとり調査を行うこと。給食や食事を提供している県立病院、学校、公的施設などの食材等の仕入れ先を調査すること。県内市町に対しても同様の調査を行うよう求めること。
- 3．学校給食の安全を確保するため、「地産地消」の奨励、自校式給食への切り替えを財政的にも支援すること。
- 4．国にたいし次の点を働きかけること。
  - 輸入米の検査態勢を強化し、汚染米は全量返却するとともに国内流通防止策を徹底すること。
  - 米穀の流通にたいする管理責任を強めること。
  - ミニマム・アクセス米の輸入中止を求めること。

以上